

お知らせ《Information》

むつ警察署からのお知らせ

むつ警察署管内において、詐欺事件が多発しておりますので注意しましょう。

詐欺の手口

1 架空請求詐欺

社債の売買を仲介する業者や社債を販売する会社の社員を名乗る者が、突然電話をかけてきて「〇〇社の社債の購入を希望している人がいます」「その人の代理で会社の社債を購入すれば謝礼が支払われます」「申込書を送ってください」「あなたはお金を払う必要がありません」などと話をします。

被害者が社債購入の申込書を作成し相手に送ると、同じ者が電話をかけてきて「この契約は法律違反になる」「契約のキャンセル料を払ってください」などと話し、指定した口座に現金を振り込ませる手口。

2 未公開株取引詐欺

被害者のもとに突然、〇〇社のパンフレット等を送付し、後日、同社の社員を名乗る者が被害者に電話をかけ「会社の株を買わないか」「必ず値が上がる」などと話し、指定した口座に株の購入代金を振り込ませる。

その後、その株を購入したという別の会社を名乗る者が被害者に電話をかけてきて「その会社の株を購入するが、その前に別の会社の株を買って欲しい」などと話し、指定した口座に次々と現金を振り込ませる手口。

〈お問い合わせ先〉 むつ警察署 刑事課刑事第二係 ☎ 0175-22-1321 (内線351)

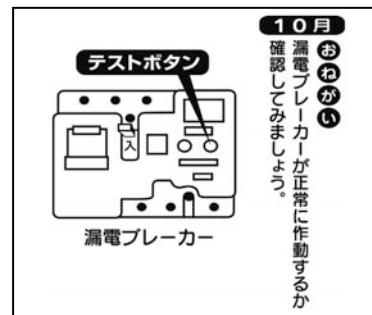
暮らしと電気安全～漏電ブレーカーをテストしましょう～

最近では、ほとんどのお宅に漏電ブレーカーが取り付けられています。これは、屋内配線や洗濯機などの電気器具が万一漏電したときに、電気を自動的に止めて感電や電気火災などの災害を防止する大切な役目を果たします。

毎月1回はテストボタンを押して漏電ブレーカーが実際に作動するかどうか確かめてください。

単3方式で受電のお客さまには、中性線欠相保護付漏電ブレーカーの取り付けをおすすめします。

※コンピューター内蔵機器やテレビ、ビデオなどは、データが消える場合がありますので、ご使用中の機器を確認の上、テストしましょう。



あなたも参加 わたしもやります“交通安全”

平成23年

県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成23年9月30日現在

	9月中	9月末累計	死 者 の 状 態	飲酒運転による死者	5人 (+3)
発 生	443件 (-56)	3,925件 (-271)		高齢者の死者 (65歳以上の人)	18人 (-15)
死 者	5人 (-5)	36人 (-9)		自動車乗車中の死者	16人 (+1)
傷 者	550人 (-49)	4,853人 (-330)	シートベルト	非着用死者	6人 (-1)
				着用していれば助かったと思われる人	4人 (+1)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

いきいきシルバー
交通安全強調月間

この時期は日没が早く、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあることから、県民一人ひとりに高齢者を交通事故から守る交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、高齢者自らが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、高齢者の交通事故を防止することを目的とする。

運動の目的

11月1日(火)から11月30日(水)まで1か月間

運動の期間

- 1 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発
- 2 高齢者に対する交通安全教育の推進
- 3 高齢歩行者の交通事故防止

運動の重点

県民総ぐるみで交通事故をなくしましょう!!

交通安全や防犯の活動を行っている事業者、地域団体について知りたい方は…

青森県安全で安心なまちづくりパートナー事業者 検索